

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第73期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	兼房株式会社
【英訳名】	KANEFUSA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 渡邊 將人
【本店の所在の場所】	愛知県丹羽郡大口町中小口一丁目1番地
【電話番号】	0587-95-2821（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 佐築 賢治
【最寄りの連絡場所】	愛知県丹羽郡大口町中小口一丁目1番地
【電話番号】	0587-95-2821（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 佐築 賢治
【縦覧に供する場所】	兼房株式会社関西支社 （大阪市浪速区桜川四丁目3番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

（注）上記の関西支社は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第1四半期 連結累計期間	第73期 第1四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	4,767,918	3,886,376	18,984,151
経常利益又は経常損失 () (千円)	326,131	203,748	1,251,887
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	206,972	306,128	780,326
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	286,950	308,074	631,997
純資産額 (千円)	23,506,793	23,307,367	23,747,494
総資産額 (千円)	28,457,808	27,833,555	28,220,495
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 (円) ()	14.88	22.02	56.13
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円) ()	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.6	83.7	84.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第72期第1四半期連結累計期間及び第72期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 第73期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、米中貿易摩擦問題などによる景気の減速感が強まっていたところ、新型コロナウイルス感染症が世界中に拡大し、経済活動の自粛等の影響により需要の落ち込みは非常に大きく、急減速いたしました。一方、わが国経済におきましても、新型コロナウイルスの感染拡大の防止策を講じつつ、経済活動を段階的に引き上げておりますが、主要都市での感染拡大に歯止めが掛かっておらず、輸出・内需ともに先行き不透明な状況が続くと見込まれます。

当社グループにおいて、企業活動が制限された状況の下、生産性の維持・向上、お客様との電話会議・Web会議開催による営業活動などに取り組みましたが、世界規模での景気落ち込みに伴い、当社が販売する工業用刃物の需要も落ち込み、前年同期を大きく下回る結果となりました。国内における売上は、住宅関連刃物、非住宅関連刃物ともに前年同期から減少しました。また、海外での売上も、中国および米国向けを中心に減少し、当第1四半期連結会計期間の売上高は38億8千6百万円（前年同期比18.5%減）となりました。

利益面につきましては、売上高の減少が大きく影響し、営業損失は9千8百万円（前年同期は4億1千6百万円の営業利益）、経常損失は為替差損を1億3百万円計上したことから2億3百万円（前年同期は3億2千6百万円の経常利益）となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純損失は3億6百万円（前年同期は2億6百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

日本

国内向けでは、住宅関連刃物、非住宅関連刃物ともに減少し、海外向けでは自動車関連刃物が減少し、売上高は29億1千6百万円（前年同期比26.2%減）、営業損失は1億6千6百万円（前年同期は2億5千1百万円の営業利益）となりました。

インドネシア

自動車関連刃物が増加したものの木工関連刃物などが減少したことから、売上高は7億2千3百万円（前年同期比1.7%減）、営業利益は7千9百万円（前年同期比10.6%増）となりました。

米国

自動車関連刃物および鋼管関連刃物などが減少したことから、売上高は3億2千7百万円（前年同期比15.3%減）、営業利益は2千万円（前年同期比7.2%減）となりました。

欧州

木工関連刃物および紙工関連刃物などが増加したことから、売上高は5億円（前年同期比1.8%増）、営業利益は3千2百万円（前年同期比16.7%増）となりました。

中国

木工関連刃物および自動車関連刃物などが減少したことから、売上高は3億5千万円（前年同期比25.6%減）、営業損失は8百万円（前年同期は2千2百万円の営業利益）となりました。

ベトナム

自動車関連刃物が増加したことから、売上高は5千万円（前年同期比70.3%増）、営業損失は2千6百万円（前年同期は5百万円の営業損失）となりました。

なお、セグメント別の売上高は、セグメント間の内部売上高を含めて記載しております。

財政状態は、次のとおりであります。

(資産)

当第1四半期末における流動資産は128億1千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億5千7百万円減少いたしました。これは主に受取手形及び売掛金が4億5千3百万円減少したことなどによるものであります。固定資産は150億1千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ7千万円増加いたしました。これは主に有形固定資産が前連結会計年度末に比べ、2千3百万円増加し、投資その他の資産が5千4百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、278億3千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億8千6百万円減少いたしました。

(負債)

当第1四半期末における流動負債は38億8百万円となり、前連結会計年度末に比べ1千5百万円増加いたしました。これは主に、賞与引当金が2億8千万円減少したものの、流動負債その他が5億8千4百万円増加したことなどによるものであります。固定負債は7億1千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ3千8百万円増加いたしました。これは主に退職給付に係る負債が5千6百万円減少したものの、固定負債その他が9千4百万円増加したことなどによるものであります。

この結果、負債合計は、45億2千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ5千3百万円増加いたしました。

(純資産)

当第1四半期末における純資産合計は233億7百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億4千万円減少いたしました。これは主に利益剰余金が4億3千8百万円減少したことなどによるものであります。

この結果、自己資本比率は83.7%（前連結会計年度末は84.1%）となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更を行っております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」の（追加情報）の（会計上の見積りの不確実性に関する追加情報）をご参照ください。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は6千8百万円でありました。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,000,000
計	39,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,310,000	14,310,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第二部	単元株式数 100株
計	14,310,000	14,310,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	14,310,000	-	2,142,500	-	2,167,890

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等) (注)1	普通株式 409,600	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)(注)2	普通株式 13,892,800	138,928	同上
単元未満株式	普通株式 7,600	-	-
発行済株式総数	14,310,000	-	-
総株主の議決権	-	138,928	-

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式200株(議決権の数2個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
兼房株式会社	愛知県丹羽郡大口町中 小口一丁目1番地	409,600	-	409,600	2.86
計	-	409,600	-	409,600	2.86

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,104,511	3,294,059
受取手形及び売掛金	3,870,373	3,417,275
電子記録債権	793,790	712,496
商品及び製品	2,322,319	2,312,050
仕掛品	947,334	937,676
原材料及び貯蔵品	1,661,080	1,769,072
その他	616,562	389,155
貸倒引当金	39,987	13,313
流動資産合計	13,275,985	12,818,472
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,299,080	4,509,825
機械装置及び運搬具(純額)	5,469,651	5,267,410
その他(純額)	3,463,466	3,478,347
有形固定資産合計	13,232,198	13,255,583
無形固定資産	861,314	853,878
投資その他の資産	1,850,996	1,905,620
固定資産合計	14,944,510	15,015,082
資産合計	28,220,495	27,833,555

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,436,009	1,301,676
電子記録債務	367,348	249,677
未払法人税等	72,299	35,709
賞与引当金	385,730	105,090
その他	1,532,085	2,116,466
流動負債合計	3,793,473	3,808,620
固定負債		
退職給付に係る負債	265,200	209,161
その他	414,326	508,405
固定負債合計	679,527	717,567
負債合計	4,473,000	4,526,188
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,142,500	2,142,500
資本剰余金	2,167,890	2,167,890
利益剰余金	19,218,923	18,780,742
自己株式	208,743	208,743
株主資本合計	23,320,570	22,882,389
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	238,891	297,367
為替換算調整勘定	212,085	124,430
退職給付に係る調整累計額	24,052	3,179
その他の包括利益累計額合計	426,924	424,978
純資産合計	23,747,494	23,307,367
負債純資産合計	28,220,495	27,833,555

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	4,767,918	3,886,376
売上原価	3,097,647	2,885,999
売上総利益	1,670,270	1,000,377
販売費及び一般管理費	1,253,663	1,098,682
営業利益又は営業損失()	416,606	98,304
営業外収益		
受取利息	5,823	781
受取配当金	9,496	4,181
デリバティブ評価益	1,682	-
その他	6,385	4,898
営業外収益合計	23,389	9,861
営業外費用		
支払利息	228	-
売上割引	10,938	10,705
デリバティブ評価損	-	646
為替差損	102,224	103,663
その他	472	289
営業外費用合計	113,863	115,304
経常利益又は経常損失()	326,131	203,748
特別利益		
固定資産売却益	287	451
投資有価証券売却益	1,218	-
特別利益合計	1,505	451
特別損失		
固定資産売却損	3,518	-
固定資産除却損	12,633	2,015
特別損失合計	16,151	2,015
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	311,485	205,312
法人税等	104,512	100,815
四半期純利益又は四半期純損失()	206,972	306,128
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主 に帰属する四半期純損失()	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	206,972	306,128

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	206,972	306,128
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30,117	58,476
為替換算調整勘定	83,051	87,655
退職給付に係る調整額	27,043	27,232
その他の包括利益合計	79,978	1,946
四半期包括利益	286,950	308,074
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	286,950	308,074
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(会計上の見積りの不確実性に関する追加情報)

当社グループの主要関連市場におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響などにより、当第1四半期連結会計期間以降、一時的に需要が減少しております。

このような状況は、当連結会計年度中は続くことを想定しておりますが、第3四半期以降、需要が徐々に正常化し、翌連結会計年度より新型コロナウイルス感染拡大前の水準まで回復するとの仮定のもと、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、収束時期や回復度合等の仮定が変動した場合には、将来において損失が発生する可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
投資その他の資産	3,691千円	3,687千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	388,544千円	427,098千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	305,806	22.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	132,052	9.50	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						
	日本	インドネシア	米国	欧州	中国	ベトナム	計
売上高							
外部顧客への売上高	2,886,669	546,210	386,018	491,727	240,811	29,554	4,580,992
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,064,335	189,988	-	-	230,399	-	1,484,724
計	3,951,004	736,199	386,018	491,727	471,211	29,554	6,065,716
セグメント利益又は損失()	251,933	71,913	22,238	27,845	22,738	5,978	390,691

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高				
外部顧客への売上高	186,925	4,767,918	-	4,767,918
セグメント間の内部売上高又は振替高	45	1,484,769	1,484,769	-
計	186,970	6,252,687	1,484,769	4,767,918
セグメント利益又は損失()	5,085	395,776	20,829	416,606

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド、ブラジル及びメキシコの現地法人の事業活動等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額20,829千円には、セグメント間取引消去25,004千円、棚卸資産の調整額 546千円、その他 3,628千円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間（自2020年4月1日至2020年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント						
	日本	インドネシア	米国	欧州	中国	ベトナム	計
売上高							
外部顧客への売上高	2,269,181	449,842	327,020	500,476	167,569	31,911	3,746,002
セグメント間の内部売上高又は振替高	647,757	273,659	26	-	182,867	18,411	1,122,722
計	2,916,938	723,501	327,046	500,476	350,437	50,323	4,868,724
セグメント利益又は損失（ ）	166,563	79,518	20,639	32,505	8,023	26,415	68,338

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高				
外部顧客への売上高	140,374	3,886,376	-	3,886,376
セグメント間の内部売上高又は振替高	45	1,122,767	1,122,767	-
計	140,419	5,009,144	1,122,767	3,886,376
セグメント利益又は損失（ ）	2,100	70,438	27,865	98,304

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド、ブラジル及びメキシコの現地法人の事業活動等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 27,865千円には、セグメント間取引消去4,445千円、棚卸資産の調整額 32,778千円、その他467千円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、「その他」に含まれていた「ベトナム」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 ()	14円88銭	22円02銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失()(千円)	206,972	306,128
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又 は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	206,972	306,128
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,900	13,900

(注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

兼房株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 直 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている兼房株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、兼房株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。